

(令和5年度補正) 令和6年度地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

市町村名 甲州市  
 本事業の担当部局名 政策秘書課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	甲州市結婚等新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,600,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  国勢調査に基づく甲州市の人口は、平成27年では31,671人、令和2年では29,237人と推移している。人口動態統計に基づく婚姻件数・婚姻率は、平成27年では婚姻件数191件・婚姻率3.3、令和2年では婚姻件数88件・婚姻率3.0となっており、出生数は、平成27年では191人、令和2年では125人と、いずれも減少傾向にあり、現在も同じ傾向にある。「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」の基本目標の一つに「出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支援の創出」掲げており、「結婚・出産にやさしい環境の充実」等に取り組んできたところであるが、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない少子化対策を推進していくことが必要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  「第2次甲州市総合計画」「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」を推進し、婚活イベントの実施、不妊治療費の助成、出産祝金の支給、18歳の年度末までの医療費助成、幼児教育・保育の無償化、学校給食費を無償化など結婚・妊娠・出産・子育てなどの様々なライフステージに応じた支援策に取り組んでいる。また、令和6年4月からは「子ども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携を深め、すべての妊産婦・子ども・子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化している。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  本事業は、「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」の基本目標3「出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支援の創出」において、「結婚・出産にやさしい環境の充実」「仕事と子育ての両立できる環境の整備」「教育力の強化と教育レベルの向上」の取り組みを行うこととしており、本事業は「結婚・出産にやさしい環境の充実」に位置づけられる。</p>			
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>			
	<b>【補助対象要件】</b>			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
<b>【対象費目】</b>				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
<b>【継続補助】</b>				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>				
※(注)3 <b>【その他独自要件】</b>				
・令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に甲州市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱(令和3年甲州市告示第172号)第6条に規定する宣誓書等受領証等の交付を受けた又は山梨県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第7条に規定する受領証の交付を受けたパートナー同士の世帯についても、交付要綱第3条に規定する要件を満たした場合は補助対象世帯とする。 ・補助金交付申請及び実績報告を行う日から夫婦の双方又は一方が5年以上継続して本市に居住する意思があること。 ・夫婦のいずれも、市税等に滞納がないこと。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	14	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	8	世帯		
	その他	6	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度の婚姻者の内、本市で課税情報が分かる世帯の中で、所得要件を満たす、29歳以下の世帯が8世帯、39歳以下の世帯が6世帯であったため。

(参考)

【令和5年度申請状況】	未実施
申請世帯数見込	世帯
～12月(実績)	世帯
1月～3月(見込)	世帯

【金額積算根拠】

<p>&lt;上限額&gt;</p> <p>(29歳以下) 8 世帯 × 600,000 円 = 4,800,000 円</p> <p>(その他) 6 世帯 × 300,000 円 = 1,800,000 円</p> <p>(継続補助) 円</p>		<p>&lt;積算&gt;</p> <p>左記上限額のとおり</p>
--	--	------------------------------------

3. 広報の実施予定

市ホームページ、市広報誌への掲載、市民課窓口でのチラシ配布、不動産業者などへのチラシ配布協力依頼 など

KPI項目	単位	目標値		現状値	
		計画	実績		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率(「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」における数値目標)	%	1.53 (令和6年)	1.32 (令和5年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.32 (令和5年)		
	婚姻件数	件	61 (令和4年度人口動態統計)		
	婚姻率		2.2 (令和4年度人口動態統計)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	—
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	—	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨県のホームページや結婚支援事業イベントでのチラシ配布等を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者などに対し、チラシの設置や配布などの周知依頼を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。